



はっ た まさ とし  
**八 太 正 年**

む かい は  
**無 会 派**

### 久居駅東側周辺地区の 公共施設整備を進めよ

**問** 久居駅東側周辺地区の整備については、民間活力導入を断念するとの報告を受けたが、現在の久居市民会館は耐震診断の結果、I s 値（構造耐震指標）が低く、大変危険な状態である。

市民からは、ギャラリー室整備の要望も出ており、民間活力導入予定であった土地も含めた公共施設整備を早急に進め、広く市民に利用してもらえる文化施設の建設をすべきではないか。

**答** 久居駅東側周辺地区については、当初の事業プロポーザル方式による事業の推進を断念せざるを得ないということを発表させていただいた。

久居駅東側周辺地区は引き続き公共施設の整備用地として、十分に可能性を持った土地であるが、事業のやり方を全部変えようとする、もう一度計画を立て直さなければならないので、今後は早急にそのようなことを行っていききたい。

※事業プロポーザル方式による事業とは、久居駅前の利便性を生かした駅周辺の賑わいを高めるため、市民文化センター等の公共施設整備と併せ、民間の事業ノウハウと企画力を活用した、当地区にふさわしく、かつ実現性の高い事業を企画提案方式により募集した事業。

### ●その他の質疑・質問●

- 議案第77号及び議案第78号財産の取得について
- 久居庁舎整備について
- 一時避難所の早急設置について（香良洲町、白塚町、河芸町等）
- 印鑑証明書の不正交付について



▲耐震性が低く、早急に建て替えが必要な久居市民会館



くら た かん じ  
**倉 田 寛 次**

しみんくらぶ  
**市民クラブ**

### 特別措置法改正を機に 鳥獣被害対策の充実を

**問** 平成24年3月31日に公布された改正鳥獣被害防止特別措置法により、市の鳥獣被害対策事業に対する国や県の役割は、どう変わるのか。

捕獲した鳥獣の処理に関し、三重県は、食肉処理施設の建設を推進していく考えであるが、市として処理施設を建設していく考えはあるのか。また、その肉をジビエ料理の食材や、学校給食に利用してはどうか。

**答** 改正された鳥獣被害防止特別措置法では、住民の生命等に被害が生ずるおそれがある場合の対処等の事項が新たに追加され、また、対象鳥獣の捕獲に要する費用を国が補助すること、食肉処理場の整備・充実、流通の円滑化等の措置を国等が講ずることなどが明記された。

食肉処理場の建設に関しては、県の補助金が半分あり、条件に合った立地場所があるなどいい形のできるのであれば非常にいいアイデアだと考えるが、県からは、処理後の流通や販売が難しいと聞いている。

食肉の利用にはいろいろなアイデアが出てくるが、食肉処理場をどのように運営していくかという問題とセットで考えていかなければならないので、是非研究をさせていただきたい。

### ●その他の質疑・質問●

- 地域医療について
  - ・救急医療の名張市受入れは
- 選挙制度について
  - ・投票所の減と今後の対策は
- 入札制度について
  - ・公正、公平性を考えているのか
- 津市消防団の各方面団の処遇改善とは
  - ・津市消防団条例改正について
- J R名松線の進捗は など



▲捕獲檻に捕えられたシカ